

熊本県渋滞対策パートナー登録制度登録パートナー一覧

最終更新日時：6/4 17:00

登録パートナー数：20（うち、非公開希望の1者を除く19者を本リストにて公開）

企業・団体名（50音順）	所在地	業種 （日本標準産業分類）	登録年度	渋滞対策パートナー宣言	取組み （1）	交通渋滞解消に資する具体的な取組み （1）	取組み （2）	交通渋滞解消に資する具体的な取組み （2）	取組み （3）	交通渋滞解消に資する具体的な取組み （3）	取組み （4）	交通渋滞解消に資する具体的な取組み （4）
さいばーとれいん	合志市	情報通信業	令和7年度	さいばーとれいんは、オンラインで人のつながりを実現する事業者として、 ①事業活動を通じて渋滞の解消に貢献すること ②事業活動における移動を最大限自転車・公共交通交通に移行すること ③地域における公共交通を中心としたまちづくりに賛同し、支援すること を宣言いたします。	①	ピークタイム（朝7:00～9:00、夕16:00～19:00）における熊本都市圏（熊本市・合志市・大津町・嘉島町・御船町）での車移動を実施しません	②	熊本都市圏において、荷物しくは同乗者を有しない単独での自動車利用は行いません	②	オンライン会議を積極的に利用し、移動自体の抑制を図ります。	④	インターネットライブ配信事業を通し、移動を要さない会議、会合、イベントの推進を図ります。
株式会社 地方総研	熊本市中央区	学術研究、専門・技術サービス	令和7年度	1.従業員の時差出勤を推奨し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員のテレワークを推奨し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の出勤における公共交通機関ならびに自転車の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤を認めている。 ・時差出勤の利用について、社内にて積極的に周知。	②	・テレワーク制度（自宅、出張先等）を導入。 ・テレワーク制度の利用について、社内にて積極的に周知。	②	・公共交通機関での出勤について、通勤手当を支給。 ・自宅からの通勤距離に応じて、自転車を利用する場合についても通勤手当を支給。 ・自家用車通勤の場合、駐車場代は自己負担となり、コストの観点から公共交通機関、自転車通勤の優位性あり。		
株式会社KESエナジー	熊本市中央区	電気、ガス・熱供給・水道業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入（就業時間数は所定の就業時間数と同一とし、また、始業は午前6時以降、終業は午後9時以前とする。（基本形：8:30出勤））。 ・時差出勤制度の活用について全社会議で周知、各人の業務予定に応じた取得を推奨。	②	・テレワーク制度を導入。 ・テレワーク制度の活用について全社会議で周知、各人の業務予定に応じた取得を推奨。				
株式会社くまもとDMC	熊本市中央区	サービス業（観光・旅行・宿泊業）	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の出勤における公共交通機関の利用、自転車又は徒歩通勤を推進し、交通量の抑制に寄与します。 4.業務上の移動手段として、公共交通機関又はシェアサイクルの利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	時差出勤制度の導入済 ①8:00～17:00 ②8:30～17:30 ③9:30～18:30 ④10:00～19:00 （通常：9:00～18:00）	②	テレワーク制度の導入済 ・自宅 ・サテライトオフィス	②	従業員の出勤における公共交通機関の利用、自転車又は徒歩通勤を推進	②	業務上の移動手段として、公共交通機関又はシェアサイクルの利用を推進
株式会社たたら不動産 熊本本社	熊本市東区	不動産業・物品賃貸業	令和7年度	1.社内規定日を時差出勤日として、交通量の分散に寄与します。 2.国道沿いに立地する弊社は朝夕のピークタイムで周辺が混雑している。営業職の直行・直帰制度の活用を推奨し、ピークタイムの渋滞緩和に寄与します。 3.業務中の移動について、可能な限り社用車を利用し、行先に応じて乗り合わせを推奨することで交通量の抑制に寄与します。 4.事務職の通勤時の公共交通機関および自転車等の利用を奨励し、交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入（基本形：9:00出勤） ・交通量の多い毎週月曜日を9:30出勤とし、通勤時間を8:30以降とする取組みを実施中	①	・直行・直帰制度を活用し、営業職の出社・帰社を省略することで、ピークタイムの交通量を分散する取組みを実施中	②	・業務中およびイベント等への参加時は行先に応じて、計画的に乗り合わせすることで、交通量を抑制する。	②	・事務職の通勤において、公共交通機関利用による徒歩移動および自転車による移動で健康増進を図ると共に交通量を抑制する。
株式会社トラフィックブレイン（熊本オフィス）	熊本市中央区	学術研究、専門・技術サービス	令和7年度	1.「車1割削減、渋滞半減、公共交通2倍」の実現に向け、データ分析、政策提案・立案支援、広報活動を継続的に行います。 2.自宅勤務、定時なし、社用車・自家用車なし、社用電動アシスト自転車活用、Web会議活用等により、自らの車移動を極力なくします。	①	定時出勤の制度を作らず、社員に課さない。 実態として、業務開始時刻は19～13時程度に分散している。	②	熊本都心部の自宅を勤務場所とし、通勤を不要にする。 対外的な会議は可能な場合はWeb会議としている。	②	社用車および自家用車を持たず、社用電動アシスト自転車を保有し活用している。	④	県市共通目標でもある「車1割削減、渋滞半減、公共交通2倍」の実現に向け、次の取組を行っている。 1.データ分析（バスのダイヤ改善、公共交通施策の渋滞緩和効果推計等） 2.政策提案・立案支援 3.広報活動（イベント開催、学会等発表、講演、寄稿等）
株式会社肥後銀行	熊本市中央区	金融業・保険業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差勤務やテレワークの活用を推進し、交通量の分散と抑制に寄与します。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用を促進し、交通量の抑制に寄与します。 3.渋滞解消を重要な社会課題と捉え、他社と連携した交通量抑制に向けた取組みや啓発活動を行い、地方銀行として地域のモデルとなる企業を目指します。	①	・時差勤務制度およびテレワーク制度を活用した、熊本都市圏で働く従業員の朝ピーク時間（7:30～8:30）の通勤者削減	②	・従業員の公共交通機関利用促進と具体的施策の実施	④	・チャリシティ連携した当行施設空きスペースなどを活用したシェアサイクルポートの設置		
熊本産業文化振興株式会社	上益城郡益城町	不動産業・物品賃貸業	令和7年度	弊社は熊本県及び熊本都市圏における渋滞問題の解消に向け次のような取り組みを行っています。 1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の出勤における公共交通機関等の利用を可能な限り推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.音楽イベント等大規模催事の開催時において公共交通事業者（バス、市電）と共同して来場者の一括輸送等に取組み、周辺一帯での交通渋滞解消に向けて取組みを推進します。	①	・時差出勤制度を導入（勤務A：8:30出勤、勤務B：8:00出勤、勤務C：9:00出勤の3形態（基本形：8:30出勤））。 ・時差出勤制度の活用について、毎月各自スケジュールを申請	②	・公共交通機関利用による通勤、及び健康増進のための自転車及び徒歩による通勤の励行	③	・音楽イベント及び大型催事開催時における熊本市中心部等からのシャトルバス運行 ・公共交通事業者（市電、バス）と連携して健康増進点からの来場者輸送の実施		

公益財団法人地方経済総合研究所	熊本市中央区	学術研究・専門・技術サービス	令和7年度	1.時差出勤制度を活用し、職員の柔軟な働き方推進と通勤ピーク時の交通集中の緩和に寄与します。 2.出社不要な業務は積極的に在宅勤務で対応し、通勤による交通負荷の削減に寄与します。 3.職員の出勤における公共交通機関の利用推進、自転車・徒歩を組合せて交通量の抑制に寄与します。 4.「なぜ渋滞緩和が重要か」「どんな行動が貢献になるか」を社内で共有のうえ、交通渋滞による経済損失の削減に向けて取組みを推進します。	①	・時差出勤制度を導入 （早朝勤務：7:00出勤～（基本形：8:30出勤））。 ・時差出勤制度の活用について、目標値を定めて実施。	②	・在宅勤務及びテレワーク（自宅および出張先）の併用。 ・物理的移动を伴う業務を見直し、WEB会議やリモート打ち合わせを基本とする。 ・在宅勤務並びにテレワーク実施について、各所属毎に積極的に推進。	②	・公共交通機関での出勤について、交通費を全額支給。 ・中心市街地乗り入れによるマイカー通勤を制限、止むを得ない場合は近郊に駐車し、徒歩通勤を組み合わせるなどの一定の心理的制限を行っている。	④	・肥後銀行と連携し、時差出勤の取組みを推進している。 ・バイク・自転車利用者のための駐輪場を確保している。
西日本電信電話株式会社 熊本支店	熊本市中央区	情報通信業	令和7年度	渋滞緩和をはじめとする地域課題の解決へむけ、最新ICT技術の活用、柔軟な働き方・休み方に関わる制度導入や全社的な活用推進等により、渋滞ゼロに挑戦します	①	・フレックスタイム制を導入（フレキシブルタイム5:00～22:00の間で勤務） ・渋滞緩和や公共交通機関の混雑時間を避けた出社等が可能	②	・リモートワーク制度を導入 ・自宅だけでなく、サテライトオフィスやセキュリティ等が確保できる環境であれば、事業所以外での勤務が可能	④	・交通量抑制に加え、節電による環境貢献の観点から「熊本環境Day」の設定により、一斉リモートワークや一斉休暇等を推奨		
第一環境株式会社 熊本営業所	熊本市中央区	電気・ガス・熱供給・水道業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・時差出勤制度を導入（勤務A：8:00出勤、勤務B：8:25出勤、勤務C：9:00出勤、勤務D：9:30出勤、勤務E：10:00出勤の5形態（基本形：8:25出勤））。 ・時差出勤制度の活用について、各所属毎に週間の目標値を定め実施。（93名の統計専門員が対象）						
肥銀オフィスビジネス株式会社	熊本市西区	サービス業（他に分類されないもの）	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	現行（就業時間） 8:15～17:15(通常日) 8:15～16:45(特定日) 取組み 7:30～8:30の渋滞回避のため、柔軟な勤務時間の運用を行う。(2025年6月施行開始) 出勤 ①7:30までに出勤する。 ②8:30以降に自宅を出る。	②	テレワークの実施 実施可能部署な部署、業務で積極的に実施する。	②	公共交通機関の利用推進 有効な施策をグループ全体で検討する。 ・通勤時の乗り合わせの推進 ・自転車通勤の奨励 ※通勤手当とは別に推進のためインセンティブ検討		
肥銀カード株式会社	熊本市中央区	金融業・保険業	令和7年度	1.従業員の時差出勤制度を活用し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の休暇取得を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員のテレワーク制度を活用し、交通量の抑制に寄与します。 4.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	・次の一部業務に関して今年度下期から時差出勤を導入。 ①債権督促に関する業務 ②カード業務部勉強会実施等	②	・有給休暇取得推進。 ・有給休暇取得へ向けて、各所属毎に年間計画に沿った休暇取得を実施。 ①有休取得率平均90%以上 ②連続休暇取得人員100%	②	・テレワーク制度を活用し、営業部から本格展開を行う。 ・クレジットカードのバックオフィス業務、保証業務については、個人情報等の制約があるため慎重に検討していく。	②	・自家用車の利用者に対して公共交通機関での出勤を推奨。
肥銀キャピタル株式会社	熊本市中央区	金融業・保険業	令和7年度	1. 従業員のテレワーク制度の活用を推進し、通勤に伴う交通量の抑制に貢献します。 2. 従業員の通勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に貢献します。	①	・テレワーク制度の活用については、各所属ごとに月単位の実施目標を設定し、計画的に運用を推進する。	②	・従業員の通勤における自転車（シェアサイクル含む）の利用促進に取り組んでいる。				
肥銀ビジネス教育株式会社	熊本市西区	教育・学習支援業	令和7年度	1. 時差出勤やフレックスタイムを積極的に活用し、通勤時間の分散を図ること、街の交通渋滞を減らし、より快適な移動環境を実現します。 2. テレワークを積極的に活用し、オフィスへの通勤頻度を削減し、交通の負担を軽減するとともに、ワークライフバランスの向上を図ります。	①	・時差出勤制度を活用 （勤務A：7:00出勤、勤務B：7:30出勤、勤務C：8:00出勤、勤務D：9:00、勤務E：9:30出勤→時差出勤5形態（基本形：8:30出勤））。 ・時差出勤制度の活用について、月間の目標値を定め実施。	②	・テレワーク制度を導入。 ・テレワーク制度の活用について、週間の目標値を定め実施。				
肥銀リース株式会社	熊本市中央区	不動産業・物品賃貸業	令和7年度	1.整備済みのテレワーク制度を従業員が積極的に活用することで通勤者を削減し、交通量の抑制に寄与します。	②	・導入済みのテレワーク制度の活用について、全社的な目標値を定め推進。	②	・同一ビル内の複数企業と連携し、自転車利用者のための共同駐輪場を確保。	④	・肥後銀行グループ企業が全社一体となって交通渋滞解消に取り組むことで、地域課題の解決に貢献する。		
富士通Japan株式会社 Kumamoto-Hub	熊本市西区	情報通信業	令和7年度	1.従業員の積極的な時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の積極的なテレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.従業員の出勤における公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。	①	全社員「コアタイムのないフレックス勤務」を原則とする	②	全社員にテレワーク環境を導入する	②	従業員の出勤は公共交通機関の利用を原則とする ※自家用車およびバイク通勤は会社が認めた方に限る		

有限会社アイデアオフィス	阿蘇郡小国町	学術研究、専門・技術サービス	令和7年度	1.時差出勤制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.テレワーク制度の活用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 3.公共交通機関の利用を推進し、交通量の抑制に寄与します。 4.取引先と連携し、通勤時間帯を避けた移動の推進や、自動車利用からの転換などの啓発活動に共同で取組み、周辺一帯での交通渋滞解消に向けた取組みを推進します。	①	合志市等都市圏からの通勤者1名の始業時間を8時30分から10時00分へ変更し、混雑する時間帯を避けた自動車通勤を行なう	②	テレワークが可能な業務については自宅等テレワークが可能な環境でテレワークを実施することとする	②	移動時に公共交通機関を利用する場合は、移動交通費を会社が全額負担とする	①	通勤時間帯を避けた移動が出来るよう、取引先やクライアントとの打ち合わせ、会議等の時間を設定する
有限会社清水白蟻工業所	熊本市北区	建設業	令和7年度	1.従業員の直行・直帰制度の活用を推進し、交通量の分散に寄与します。 2.従業員の出勤における公共交通機関の利用を促進し、交通量の抑制に寄与します。 3.同じ方面から来る従業員のカーシェアを推進し、交通量の抑制に寄与します。 4.近隣従業員の自転車通勤を推進します。	①	・直行・直帰を導入、現場へ直行直帰させることで、混雑幹線道路の使用を避ける。	②	・公共交通機関で出勤について、通勤手当を支給。	②	・カーシェア制度の導入、同一方面から通勤する従業員を車1台で通勤させ、車両提供者にエコ通勤手当てを支給する。	④	自転車利用者のため駐輪場を設置します。